

あいち森と緑づくり事業について 全体予算：平成22年度2,200,000千円、平成21年度1,500,000千円

1 森林・里山林整備事業（農林水産部） 平成22年度予算：1,394,130千円、平成21年度予算：932,653千円

1) 森林の整備 平成22年度予算：1,196,695千円、平成21年度予算：829,844千円

○ 事業概要

林業活動では整備が困難な奥地や作業が困難な公道・河川沿い等の人工林について、公益的機能を十分に発揮する森林へ誘導するために県が間伐等を実施する。

区分	事業対象地	主な内容	全体事業量
奥地林	<ul style="list-style-type: none"> 林道等から遠く離れた森林（概ね300m以上） 16～60年生のスギ、ヒノキ人工林 公有林や保安林を除く 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、測量等 強度の間伐（原則40%以上） 作業道の整備（作業効率向上のため） 	10,000ha
公道・河川沿い等	<ul style="list-style-type: none"> 作業性の悪い公道・河川沿い等の森林（概ね100m以内） 16～60年生のスギ、ヒノキ人工林 公有林や保安林を除く 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、測量等 強度の間伐（原則40%以上） 伐採木の安全対策 	5,000ha
※ 皆伐や転用禁止等を定めた20年間の協定を締結する。			15,000ha

○ 平成21年度計画、平成21年度実績見込み及び平成22年度計画

区分	平成21年度計画		平成21年度実績見込み		平成22年度計画		備考
	計画箇所	事業量	実施箇所	事業量	計画箇所	事業量	
奥地林	新城市始め 8市町村	500ha	岡崎市、豊田市、設楽町、 東栄町、豊根村、新城市、 豊橋市、豊川市	342ha	新城市始め 8市町村	1,000ha	
公道・河川沿い等	豊田市始め 8市町村	250ha	岡崎市、豊田市、設楽町、 東栄町、豊根村、新城市、 豊橋市、豊川市	411ha	豊田市始め 8市町村	500ha	
計		750ha		753ha		1,500ha	

あいち森と緑づくり人工林整備事業における伐採木の有効利用について（案）

○ 現状及び問題点

<現状>

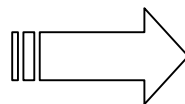
県の工事範囲	間伐木の伐採 伐採木の整理 伐採木の移動（流出の恐れがある箇所） その他必要な措置
伐採木の所有権	森林所有者
伐採木の有効利用のための対策	森林所有者等へ働きかけ ・森林所有者と工事請負業者による調整 ・県森連等による地域でのコーディネート 利用を見据えた採材等、工事における配慮

<問題点>

材の利用は所有者の判断に委ねている

- ↓
- ・価値の高い材を中心に利用
- ・興味のある所有者のみが利用
- ・県の関与は「働きかけ」と「配慮」

↓
多くの材が森林内に放置
県の積極的な関与の必要性



○ 平成 22 年度の試験的取り組み（案）

本事業で行う間伐は森林の保全が主目的であるが、木材の有効利用をより積極的に進めるために、一部の事業地において、試験的に全伐採木の全幹搬出、運搬、売却或いは処分を行い、それぞれの費用等を検証し、今後の事業展開の参考とする。

【事前準備】

- ・事業地選定
- ・所有者同意
(伐採木の放棄含む)
- ・協定締結

【工事实施】

- <調整事項等>
- ・間伐木の伐採 ----- 搬出前提の伐採
 - ・高性能機械の活用等による
全幹集材 全量搬出 ----- 利用に応じた採材
(用材、チップ、バイオマス)
 - ・運搬（市場、受入先） -- 効率的な仕分け、運搬
 - ・売却或いは処分 ----- 単価の想定
(競争性の導入)

【検証項目等】

- ・事業費の精査
- ・工事費に積算する範囲
- ・木材需要拡大への取組
- ・木材価格への影響
- ・必要な労働力の精査
- ・売却方法
- ・設計手法
- ・愛知県独自の仕組み創設

2) 里山林の保全

平成22年度予算：197,435千円、平成21年度予算：102,809千円

○ 事業概要

手入れがされていない里山林を再生するための整備に加えて、防災機能向上のための簡易防災施設の設置等を実施する。

また、地域の特性やニーズに応じて、市町村が行う地域住民やNPO等との協働による保全活用を前提とした計画に基づく提案型の里山林整備、あるいは手入れのされていない里山林の健全化のための整備に対して交付金を交付する。

区 分		事業対象地	主な内容	全体事業量
県事業	里山林再生整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市近郊の人工林以外で長期間放置された森林 市町村森林整備計画における「森林と人との共生林」 公有林や保安林を除く 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、測量等 抜き伐り、枯損木や竹の除去 簡易な柵工、土留工 	42箇所
市町村交付金事業	提案型里山林整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市近郊の人工林以外で長期間放置された森林 市町村森林整備計画における「森林と人との共生林」 保安林を除く 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、測量等 管理道、作業小屋等 用地取得 	30箇所
	里山林健全化整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市近郊の人工林以外で長期間放置された森林 市町村森林整備計画における「森林と人との共生林」 公有林や保安林を除く 	<ul style="list-style-type: none"> 調査、測量等 抜き伐り、枯損木や竹の除去 	120箇所 1,200ha

※ 保全活用を趣旨とした20年間の協定を締結する。

○平成21年度計画、平成21年度実績見込み及び平成22年度計画

区 分	平成21年度計画		平成21年度実績見込み		平成22年度計画		備考
	計画箇所	事業量	実施箇所	事業量	計画箇所	事業量	
県事業	里山林再生整備	犬山市始め 2市町村	2箇所	犬山市、春日井市	2箇所	春日井市始め 4市町村	4箇所
市町村交付金事業	提案型里山林整備	日進市始め 5市町村	5箇所	日進市、東海市、 常滑市、豊橋市、 田原市	5箇所	名古屋市始め 8市町村	8箇所
	里山林健全化整備	日進市始め 3市町村	3箇所	幸田町、幡豆町	2箇所	日進市始め 10市町村	10箇所

2 都市緑化推進事業（建設部）

平成 22 年度予算：600,000 千円、平成 21 年度予算：441,000 千円

○ 事業概要

都市における樹林地の保全・創出を図る事業や、民有地の緑化、県民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などへの支援を図るための事業に要する経費を市町村に交付する。

事業区分	交付対象事業	全体事業量
身近な緑づくり	・市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で、既存樹林の保全を行う事業 ・市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で、環境改善・延焼防止などの機能を有する新たな緑地の創出を行う事業	60 箇所
緑の街並み推進	・市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で、民有地の建物や敷地の緑化を進めるために、市町村が定めた緑化施設評価に基づく、優良な緑化事業	460 件
美しい並木道再生	・沿道または近隣に公共施設（駅・公園・役場等）を有する市町村道及び県管理道路を、その地域の顔となる美しい並木道へと再生する事業	24 箇所
県民参加緑づくり	・公有地において県民参加による樹林地整備、植栽、ビオトープづくりなどの緑づくり活動や体験学習を実施する事業。およびこれを市民団体が実施する場合の支援事業 ・緑の活動を実施する市民団体を育成するため、市民団体等の活動に講師の派遣等をする事業	600 回

○平成21年度計画、平成21年度実績見込み及び平成22年度計画

事業区分	平成 21 年度計画		平成 21 年度実績見込み		平成 22 年度計画	
	計画箇所	事業量	実施箇所	事業量	計画箇所	事業量
身近な緑づくり	犬山市始め 7 市町	4～5 箇所	一宮市、犬山市、半田市、知多市、 東海市、西尾市、みよし市	8 箇所	豊田市始め 10 市町	11 箇所
緑の街並み推進	名古屋市始め 6 市町	32～33 件	名古屋市、安城市、蒲郡市	40 件	名古屋市始め 11 市町	50 件
美しい並木道再生	瀬戸市始め 6 市町	6 箇所	瀬戸市、常滑市、東海市、美浜町、 一色町、刈谷市、豊橋市、蒲郡市	8 箇所	豊橋市始め 10 市町	13 箇所
県民参加緑づくり	名古屋市始め 14 市町	40～42 回	名古屋市、北名古屋市、東郷町、 犬山市、弥富市、半田市、東海市、 幸田町、刈谷市、安城市、知立市、 みよし市、豊橋市、蒲郡市	19 回	名古屋市始め 22 市町村	60 回

3 環境活動・学習推進事業（環境部）

平成22年度予算：57,000千円、平成21年度予算：29,000千円

○ 事業概要

多様な主体による自発的な森と緑の保全活動や環境学習の一層の進展を図るため、NPO、市町村等を対象に企画提案型の交付金事業を実施し、活動に対する支援を行う。

区分	交 付 対 象 事 業	全体事業量
環境保全活動	1 里山・里地や水辺等において、多様な生態系の保全やふれあいの場の創出など、健全な緑を保全・育成するため継続的に実施する事業 採択例：里山保全の技術指導・指導者養成、植樹、野生動植物の保護及び生息生育空間の保全等	300 事業
	2 1の取組を新たに立ちあげるために必要となる事業 採択例：里山整備計画作成	
環境学習	3 森林の水源涵養機能や人を始めとした生物が享受している水の恩恵を学ぶ事業 採択例：水源の森を訪ねる山歩きイベント、森林の水源涵養機能を学ぶ実験 等	
	4 山村と都市の交流を通じ地域の森林文化を体験・学習する事業 採択例：森林保全等で活動している河川上流域のNPO等による環境学習講座 等	
	5 森林生態系の保全の大切さや手法を学ぶ事業 採択例：森林作業体験、自然観察会、間伐材を用いた工作教室 等	
	6 地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和に役立つ緑（植物）の生育を通じた太陽や自然の恵みを学ぶ事業 採択例：植物の生育実習（「緑のカーテン」設置のための種まき・生育観察） 等	
独自提案	7 上記1～6に該当しない、創意工夫を凝らした独自の生物多様性に関連した環境保全活動・環境学習事業 採択例：いきものマップ作成、在来種を活用した生物多様性保全による緑化推進 等	

○平成21年度計画、平成21年度実績見込み及び平成22年度計画

平成 21 年度計画	平成 21 年度実績見込み		平成 22 年度計画	
事業量等	実施箇所	事業量	計画箇所	事業量
公募により選定、実施 29 事業	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、刈谷市、豊田市、西尾市、犬山市、江南市、小牧市、新城市、大府市、尾張旭市、日進市、北名古屋市、長久手町、扶桑町、美浜町、設楽町、東栄町	45 事業	公募により選定、実施	80 事業

4 事業推進費（農林水産部） 平成22年度予算：148,870千円、平成21年度予算：97,347千円

○ 事業概要

区 分	主な事業内容	全体事業量	
森林整備技術者養成事業	・奥地林や公道・河川沿い等、通常の森林整備より作業条件が悪い事業に従事するために必要な技術・技能を短期間で習得させる研修を実施し、技術者の確保、育成を進める。	200人	
普及啓発事業	木の香る学校づくり推進事業	・森林整備の意義や木材活用の効果について普及啓発を進めるため、公立小中学校に愛知県産木材を使用した児童生徒用学習机・椅子導入に必要な経費の一部を市町村に交付する。	70,000セット
	森林体感ツアー等	・あいち森と緑づくり税やそれを財源とした事業及び、森や緑の保全、活用の意義等についての普及啓発を行う。(森林体感ツアーの実施、PRパンフレットの作成・配布等)	—
推進事務費	・あいち森と緑づくり委員会開催 ・市町村説明会の開催 ・事業調整等	—	

○平成21年度計画、平成21年度実績見込み及び平成22年度計画

区 分	平成21年度計画	平成21年度実績見込み	平成22年度計画	
森林整備技術者養成事業	35人	研修期間等：7月22日～10月29日 30人 研修内容：実技研修(道路沿いの間伐等13日) 技能講習(高所作業車運転技能等13日) 講義研修(林業労働安全等3日)	45人	
普及啓発事業	木の香る学校づくり推進事業	名古屋市始め11市町村 3,500セット	名古屋市、飛島村、豊田市、東栄町、豊橋市 1,290セット	7,000セット
	森林体感ツアー等	・体感ツアー 2回 ・PRパンフレット 20万部	・体感ツアー 11月7日(土)と8日(日)の2回で81名参加 ・PRパンフレット等 パンフレット16万部、ポスター2,500枚 (関係機関やサークルKサンクス、ローソン、ファミリーマートで掲示) 広報あいち約250万部(県内新聞各紙) 76イベントにおいてPR、その他テレビやラジオなど	・体感ツアー 2回 ・PRパンフレット 20万部 ・事例集の作成
推進事務費	・委員会 4回 ・説明会随時	・委員会4回開催 5月25日、9月4日、12月25日、3月23日 ・説明会等 市町村説明会や打合せ等300回以上実施	・委員会 4回 ・説明会随時	

平成21年度「あいち森と緑づくり事業」関係広報実績

広報媒体	内容等	
テレビ	6/3	名古屋テレビ「暮らしのミニ情報」
	12/12	東海テレビ「リポートあいち」
	3/10	テレビ愛知「あいち発」
	3/13	CBCテレビ「あいちホット情報」
ラジオ	4/17	東海ラジオ「こんにちは愛知県です」
	4/25	FM愛知「AICHI SATURDAY TOPICS」
新聞等	7/23	東愛知新聞「森林整備技術者養成研修の開講式」
	7/26	中日新聞「森林整備技術者養成研修の開講式」
	8/8	中部経済新聞「環境保全活動・環境学習事業の実施団体が決定」
	8/10	東愛知新聞「環境保全活動・環境学習事業の実施団体が決定」
	9月	情報誌：公務員試験受験ジャーナル「あいち森と緑づくり事業の紹介」
	10/23	中日新聞、日本農業新聞「あいち森と緑づくり基金への寄附に関する覚書の締結」
	10/24	中日新聞、毎日新聞「人工林工事が始まります」
	10/29	中日新聞「森と緑づくり体感ツアーに参加しませんか」
	11/11	東愛知新聞「里山林整備工事を着工」
	12/24	東愛知新聞「第3回あいち森と緑づくり委員会開催」
広報あいち	4/5	あいち森と緑づくり税条例の施行及びあいち森と緑づくり事業開始
	6月	あいち森と緑づくり税の徴収開始
	12/6	あいち森と緑づくり税による事業報告(中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞 約220万部)
	2/12	あいち森と緑づくり税による事業報告(日本経済新聞、中部経済新聞 約30万部)
電光ニュース (名古屋市北区 交通安全協会ビル)	4/26～ 5/2	あいち森と緑づくり税の開始
市町村広報誌	4月	あいち森と緑づくり税条例の施行及びあいち森と緑づくり事業開始
	6月	あいち森と緑づくり税の徴収開始
チラシ等配布、お知らせ	4月	各法人会へ、あいち森と緑づくり税の概要(2,500部)とあいち森と緑づくり事業の概要(84,000部)を配布
	4月	各税理士会へ、あいち森と緑づくり税の概要を配布
	4月～	法人県民税納税者へ、あいち森と緑づくり税の課税のチラシ同封(約17万社)
	5月	個人県民税特別徴収義務者へ、あいち森と緑づくり税の課税のチラシ同封(約39万人)

	5月	個人県民税特別徴収に係る納税者へ、あいち森と緑づくり税の課税のお知らせ(約217万人)
	5月	自動車税の納税者へ、あいち森と緑づくり税の課税のお知らせ(約209万通)
	6月	個人県民税納税者へ、あいち森と緑づくり税の課税のチラシ同封(約153万人)
	9月～11月	法人県民税納税者へ、あいち森と緑づくり税の徴収のチラシ同封
イベント(パネル展示、パンフレット配布等)	4/29	第21回あいち都市緑化フェア(大高緑地)
	5/16	愛知県植樹祭(瀬戸市)
	5/23～24	いのちを支えるもりづくりキックオフイベント(モリコロパーク)
	6/5	環境月間県民の集い(ウイルあいち)
	7/9～8/12	あいちの農業用水展(愛知県図書館)
	8/29～30	あいち森と緑づくり事業パネル展(豊橋市)
	9/26～27	博覧会閉会記念イベントモリコロパーク秋まつり
	10/24～25	人と自然の共生国際フォーラム(名古屋市 他)
	11/7～8	森と緑づくり体感ツアー
	12/28～1/10	サークルKサンクス店舗でのポスター、パンフレット設置(1,075店舗)(パンフレットは1/24まで)
	1/1～31	ローソン店舗でのパンフレット設置(354店舗)
	2/12～25	愛知県図書館との共同企画展示「目で見る農林水産業」
	3/1～31	ローソン店舗でのポスター掲示(360店舗)
	3/1～31	ファミリーマート店舗でのパンフレット設置(445店舗)
	上記も含め県内各地で76回	
会議や打合せ等	市町村打合せ会議等で300回以上開催	
愛知県ホームページ	随時更新中	

※平成21年2月末現在

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)
森と緑づくり 事業全体	県民共有の財産である森や緑を次の世代に健全な状態で引き継ぐ	—	<p>森や緑に対する県民の意識や本事業への県民の理解が重要であるため、事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民の皆様へ伝える必要がある。</p> <p>「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする。(アンケート等により把握)</p>	<p>・県民の理解・意識</p> <p>・事業及び事業進捗の認知度</p> <p>・PRの状況</p>	<p>服部委員長 できる限り広範で、精度の良いアンケートになるような工夫が必要。可能ならば、専門業者に委託するののも一つの選択肢かと思う。また、県の既存の意見聴取システムを利用することも検討する。</p>	<p>(項目)</p> <p>・計画に対する達成状況</p> <p>・森林、林業に対する理解度</p> <p>(時期)</p> <p>・導入5年目</p> <p>・翌年度</p>
				<p>丸山副委員長 事業が実施されてまだ期間的に評価するのは難しいが、これまでの実績を県民に公表し、その方向性に理解を得ることが必要だと考えられる。そのためにはこの事業で実施されるイベントに参加あるいは参画している県民にモニターになることを依頼し、随時意見を聴取することが考えられるのではないかと。</p>		
				<p>浅野委員 1 「県民の理解・意識」の向上度合いについては、県政モニターの利用やイベントなどの機会を効果的にとらえ、広くアンケートを実施すべきと考える。 2 「県民の理解・意識」に対するアンケートの実施は、中間調査として導入3年目頃に行い、この結果を受けて手法の改良を重ね、次の2年につなげていくことが必要と考える。</p>		
				<p>天野委員 県民に対して本事業で具体的にどのような事が行なわれているかということを分かりやすく広報する。その次に県民の意識や理解度についてアンケートを実施する。</p>		
				<p>田村委員 1 評価制度は、本来、事業計画段階から計画と一体的に整備されるもの。個別事業の選考基準に評価指標を組み入れる必要がある。 PDCAサイクルを実施主体と作成・公開し、事業評価すべき。特に、定量的な評価が困難な事業は評価指標を選考基準に盛り込み、やりっ放しにならないようにする。 2 地域の緑化事業事業計画については、戦略的アセスメントを導入し、複数地点との比較評価や住民参加を行う。</p>		
				<p>長谷川委員 県民への広告効果に対するアンケートをとる予定なのでしょうか？ 例えば、COP10がらみのイベントや、川づくりなどのイベント、講演会、食フェスタなどで後援の形で森と緑税の話をちょっと欲しいと主催者に伝えたりしたのでしょうか？パンフレットをそういうときに配布するとか・・・ 今までに、どれだけの広告をしたのかが不明確では、県民の理解度や意識を図るのは難しいと思います。PRのやり方良くないのか、単にPRが少ないのか、それとも、県民の理解度や意識が低いのか・・・ 逆に、県民の理解度や意識度をあげることが重要なので、パンフレットを配布したり、イベントなどで森税のパネルなど広告しているときに、理解度、意識度のアンケートをとるなど目的にあわせた実施が望まれると思います。</p>		
				<p>原田委員 (次頁のとおり)</p>		
				<p>真弓委員 1 分かりやすい「あいち森と緑づくり」税および事業パンフレットの配布 2 地図・図表による、事業全体目標と各年度の事業進捗実績の分かりやすい広報 3 パンフレット、リーフレットの配布とHP配信 4 パブリックコメント、アンケートの実施と分析・公表</p>		
				<p>(追加検討すべき項目案) 浅野委員 今後の政策に対する要望 導入5年目は、今後の政策に向けての意見や要望を、広く県民から聴取することができることを望む。</p>		
				<p>田村委員 比較の視点は、熟度に応じて変わる。初期段階では、認知度を重点的に調査し、ターゲットのセグメントを行い、属性的に認知率、認知経路、到達度等をクロス集計、分析し、課題に対して効果的な対策を実施する。</p>		

評 価 手 法 の 検 討 に つ い て

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見				他県の状況 (他県の主な事例)
原田 委員	ご意見								
	区分	5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	5年後の目標に対する評価項目	10年後の目標に対する評価項目	20年後の目標に対する評価項目	評価の手法	
森と緑づくり事業全体	事業の内容や進捗状況をわかりやすく県民に伝えるためのしきみを充実させる	事業の成果について、評価のための県民による積極的な議論が展開され、次の10年のための施策が具体化できる状況を生み出す	森林に関しての、現時点で課題とされている事柄はひとつおりの解決されている状態を実現する	1 事業内容に関する認知度 2 事業内容に関する理解度 3 事業の進捗状況に関する認知度 4 前向きな提案等の提出件数	1 事業内容に関する理解度 (事業成果について、県民の半数以上の賛成評価を得る) 2 前向きな提案等が充実し、次の10年に関する議論が充実しているか	1 本事業の範囲にかかわらず、森林やみどりに対する施策や活動がモデル県として評価されるための手立てが打たれているか	1 県民アンケート 2 県民世論調査(意識調査) 3 意見交換会など意見発表の場 4 提案を出すしきみ		

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)	
森林の整備 (人工林)	林業活動では 整備が困難な人 工林の間伐	間伐面積 15,000ha	<p>森林(人工林)の整備事業において は、既存の他事業による整備も含めた県 全体の整備面積を面的にとらえ、整備率 により評価する。</p> <p>併せて、事業実施後の下層植生の発 生状況を継続的に調査し、その効果をP Rし、県民に見える形で事業を進め、県 民の理解度や意識の変化による評価も 行う。特に都市部の県民に事業の進捗 状況をわかりやすく周知する。</p> <p>また、公益的機能の評価については、 先進の導入県の状況を参考としつつ、 既存の調査研究の成果等も活用し進め ていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の整備率(他事 業含む) ・下層植生の導入 ・林況変化 ・公益的機能 ・県民の理解、意識 ・森林所有者意識 ・事業進捗の都市部での 認知度 	<p>服部委員長 評価項目(案)の中の林況変化は具体的には何をさしているか。たとえば、間伐により広葉樹の進入が促進されたなどのデータ入手は可能か(いくつかの事業実施林分での追跡調査・モニタリングの実施の検討)。</p> <p>この事業を通してできた地域のネットワーク、活動組織なども評価項目に加えてはどうか。</p>	<p>(項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備実績 ・植生の回復状況 ・地域の住民の意識変化 <p>(時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入5年目 ・翌年度 	
					丸山副委員長		事業対象となった森林所有者に対し、今回の間伐の有効性、問題点等を聞き取る必要がある。特に問題点は修正可能であれば次回の実施に反映できるのではないかと思われる。また、簡易林道の可能性も行政側で検討してほしい。
					浅野委員		間伐事業の対象となった所有者に、思いや満足度、今後の政策に対する期待などを尋ね、次の政策やアクションに有効につなげることができるよう望む。
					天野委員		間伐事業の実施地において、所有者及び関係する行政、森林組合等による事業に対する意見を集約する。
					田村委員		ターゲット別に評価する。森林所有者、都市住民がメインターゲット。 森林所有者には、認知度、有効性、意欲、事業スキームの問題点やなぜ応募しないかの理由を聞く。 都市住民には、認知度、効果、必要性等を聞く。
					長谷川委員		間伐を入れたのが100%になったからといって、整備率100%ではないはずで す。 第一ステップとしては、100%かもしれませんが、整備する最終目標に到達した わけではありません。 ちゃんとステップがわかるような(整備のロードマップに沿った)表記が必要だと思 います。
					原田委員		(次頁のとおり)
					真弓委員		<ol style="list-style-type: none"> 1 事業対象林地と実施林地、さらに、本事業の対象となっていないが、整備が必要な人工林の地図(県全体で達成状況がわかる)表現 2 木と森林と木材と私たちの暮らしを分かりやすく解説した、副読本、パンフレット、テキストの作成と、これを活用した環境学習活動の推進 3 あいち森と緑事業報告シンポジウムの開催(テーマ例:森林の役割と都市・人工林管理と木材資源利用など)
					(追加検討すべき項目案)		<p>服部委員長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本事業による整備面積(他事業は含まない) 2 所有森林境界の明確化
					浅野委員		<ol style="list-style-type: none"> 1 生態系の変化 生態系の変化について、なんらかの評価をすべきと考える 2 森林組合の意識 事業実施に伴う、他地域へ波及効果や、森林組合間の間接的な影響についても、評価・追跡できればと考える。
					真弓委員		<ol style="list-style-type: none"> 1 「下層植生の導入」→「下層植生の導入(種多様性調査)」 2 事業フレームに対する当該市町村および地元山林所有者・森林組合等からの意見や改善点アンケート 3 間伐材の利用・処分の状況 4 定点写真観測

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見				他県の状況 (他県の主な事例)
					ご意見				
	区分	5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	5年後の目標に対する評価項目	10年後の目標に対する評価項目	20年後の目標に対する評価項目	評価の手法	
原田 委員	森林の整備 (人工林)	1 間伐面積 7,500ha 2 4・5年目のサンプル調査で事業実施地の90%以上が植被率50%を超えている 3 全体の約70%の面積に対応する団地が形成されている	1 15,000haの間伐を終了する 2 8年目までに実施した林分のサンプル調査で、90%以上の事業地で50%以上の植被率 3 全ての人工林が団地で管理される	1 循環林以外の人工林は全て施業が必要ない状況になっている 2 森林の持つ多面的機能の全8項目において2009年よりも良好な状況を生み出している	1 事業実施面積 2 事業実施林分のサンプル調査 下層植生の状況(植被率・種数) 土壌の状況 主幹の肥大生長 樹冠長比率 3 団地設定数・面積	1 事業実施面積 2 事業実施林分のサンプル調査 同左 3 団地設定数・面積	1 事業実施林分に対する検証の結果、そこから得られた知見が、事業対象林分以外の施業に活かされているか 2 森林の持つ多面的機能の全8項目においての状況をチェックできる体制を整える	1 サンプルによる林分調査 (経年変化を見る内容) 2 生物生息調査 3 団地形成内容に関する情報収集、分析	

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)
森林の整備 (里山林)	手入れ不足の 里山林再生のた めの森林整備、 簡易工作物設 置。 地域住民、団 体等によるモデ ルの整備。	里山林再生 整備 42箇所 提案型里山 林整備 30箇所 里山林健全 化整備 1,200ha	里山林は、その地域ごとの活用方法に より整備の方法は様々であり、それぞれ を同一の手法で評価することは課題があ り、事業地毎に地域の活動実績、地域 への波及効果等で評価する。 さらに、整備前後の状況や活動を事例 集等により、県民にわかりやすく伝え、里 山林整備への理解を深める必要があ る。	・利活用状況 ・整備・利活用事例集 ・個々の整備目的に対す る達成度 ・利活用の広がり ・県民の理解、意識	<p>服部委員長 里山に限らず、森と緑づくりに関わる組織・活動団体のデータベースの作成(今 後の情報提供や参加の呼びかけなどに利用)。組織等の連携強化や情報発信 の拡充。</p> <p>丸山副委員長 人工林も同様であるが、特に里山林については各地でNPOやボランティア団 体が活動している。実際に作業をしている団体もあれば、野鳥の会など里山を利用 している団体もある。どのくらいの団体が関与しているのか全般的な調査を行 い、彼らからの聞き取りを実施し、問題点を明らかにする必要がある。県民の里 山に対する理解、意識も把握できるのではないかと。</p> <p>浅野委員 事業をなすべくわかりやすく「見える化」する必要がある。</p> <p>天野委員 一部の参加団体から地域に広がるようにさらにPRをし、利活用の増進を図る。</p> <p>田村委員 1 SEAを取り入れた里山林再生整備アセスメントを実施する。 2 各事業は、毎年PDCAサイクルを実施し、評価による見直しを継続して行う。</p> <p>長谷川委員 活動がそのものの持続性を調査項目もいれてみてはいかがでしょうか。 NPOなどで森林整備していても、団塊の世代をつかうボランティアであり、また その運営をしているNPO自体ですら、ボランティアになりがちです。予算が無く なったら終わってしまうという状態では、次の一手が打てません。整備したこと でお金が稼げるようになった(環境学習の場となり助成金をもらえるようになったと か)など、把握できると良いのではないかと。 森をつくるには時間がかかります。しっかり目標像(完成図)を明記した上で、そ の年度ごと(ロードマップに対する)目標に達しているのかどうかを把握しないと数 値が曖昧になるような気がします</p> <p>原田委員 (次頁のとおり)</p> <p>真弓委員 1 事業対象林地と実施林地、および手入れが行き届いていない里山林の地 図(県全体で達成状況がわかる)表現 2 里山林と私たちの暮らしを分かりやすく解説した、副読本、パンフレット、テ キストの作成と、これを活用した環境学習活動の推進 3 あいち森と緑づくり事業による里山林めぐりガイドブックづくりと配布 4 関連地元市民活動団体相互のネットワーク組織((仮称)あいち森と緑づくり 里山ファンクラブ等の発足支援) 5 あいち森と緑事業報告会シンポジウムの開催(テーマ例:里山林管理と生物 多様性など)</p>	<p>(項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備面積 ・体験活動件数 ・ボランティア参加人数 (時期) ・導入5年目 ・翌年度
				(追加検討すべき項目案)	<p>服部委員長 1 里山の変化(林況変化)の把握 2 参加者数</p> <p>浅野委員 体験活動件数 対象地を利活用した、体験活動の実施件数の把握。および、県民の意識変化 を継続的に見ていく必要がある。</p> <p>真弓委員 1 事業フレームに対する当該NPO、市町村からの意見や改善点アンケート 2 下層植生の再生・育成状況(種多様性標準地調査等) 3 複層林への移行などの林況変化状況(事業実施後の下層植生の発生状 況、複層林化等を継続的に調査し、県民に見える形で事業を進め、県民の 理解度や意識の変化による評価も行う) 4 除伐材の利用・処分状況 5 定点写真観測</p>	

評 価 手 法 の 検 討 に つ い て

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見				他県の状況 (他県の主な事例)
					ご意見				
	区分	5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	5年後の目標に対する評価項目	10年後の目標に対する評価項目	20年後の目標に対する評価項目	評価の手法	
原田 委員	森林の整備 (里山林)	1 箇所数・面積で、目標の半数を超える 2 各事業地ごとに整備計画を立て、生物多様性の状況、参加者数による波及度、森林利用頻度などの指標における目標を設定し、進捗状況をチェックする	1 箇所数、面積ともに目標を超える 2 各事業地での計画目標を達成することで成果を充実させ、さらに他の里山にも働きかけようという機運をつくる	1 天然林のうち、里山利用可能な林分についておおかたの整備が手がけられている状況 2 里山空間における森と人の共生の関係において、ほぼ循環サイクルが成立している状況をつくる	1 事業実施箇所数・面積 2 事業実施林分全てのモニタリング調査 ・生物数、種類数の変化 ・相対照度の変化 ・利用状況(入り込み、収穫など) ・その他、事業地ごとの計画による	1 事業実施箇所数・面積 2 事業実施林分全てのモニタリング調査 同左	1 里山利用を目的とする全ての森林において、必要とする継続的施業の体制が整えられているか 2 各事業地において、森と人の共生関係の内容がどの程度まで充実しているか	1 継続的モニタリング 2 生物生息調査 3 県民による利用状況(入り込み)調査	

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)
都市緑化推進事業	都市の緑の保全・創出 緑化推進の必要性の県民理解	身近な緑づくり 60箇所 緑の街並み推進 460箇所 美しい並木道再生 24箇所 県民参加緑づくり 600回	都市の緑化を促進するためには、県民参加による緑化推進の必要性を県民に理解していただくことが大切であるため、本事業による都市緑化への意識の変化等についての把握、評価を行う。 次に、事業目的にある都市の緑の保全・創出を図るためには、公園など公有地の緑化だけでなく、市街地の多くの部分を占める民有地の緑化が特に重要であることから、基礎自治体である市町村が重要な主体となるため、本事業の取組に加え、市町村独自施策の展開や広がりなど、この事業を契機として、市町村の緑の課題に対応した緑化の取組に波及していくことが重要であると考えている。そこで、その展開の度合いを評価することを視点に置くものである。 また、都市の緑化は量的な拡大とともに質的な向上を図ることも必要であるため、その視点での評価も行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化活動参加者などの理解、意識 ・施策実施市町村数 ・市町村における緑化に関する独自の取組の展開度 ・優良な緑化件数 	<p>服部委員長 取り組みの展開度とは具体的に何をさしており、どのようなデータにより評価するのか(独自の取り組み件数?)。</p> <p>丸山副委員長 実施した事業のモニタリングを行う必要がある。緑化後の樹木の生育等についての報告も必要ではないか。その結果、生育等に問題があれば、土壌改良も事業に含めることも検討できないか。判断するには最低2、3年の期間が必要であるのではないか。</p> <p>浅野委員 事業をなるべくわかりやすく、「見える化」する必要がある。</p> <p>天野委員 市町村の取り組みのレベルによってこの事業の広がり大きな差が出てくるので、県とし実態を調査しながら積極的に市町村を指導していく。</p> <p>田村委員 1 SEAを取り入れた地域緑化アセスメントを実施する。単なる緑化率ではなく、住民参加度や住民からの評価(特に緑の多面的な効用のうち、精神的効用、心理・精神的効用、教育的効用、社会的効用)、ヒートアイランド低減効果を指標に入れ、量と質、自然環境と社会環境への影響を評価する。 2 都市緑化のSEAを導入し、緑の都市計画を推進する。</p> <p>長谷川委員 緑化の質を把握する必要性があるのではないのでしょうか。 コスモスを植えて、手伝ってくれる人が増えて、街から沢山の人が来るようになった。というデータが仮にでも、それは生物多様性を考えたとき、望み姿ではないはずです。 市町村の取り組みをしっかりと把握しつつ、指導できる体制がとれると良いと思います。</p> <p>原田委員 (次頁のとおり)</p> <p>真弓委員 1 事業事例集づくりとパンフレット等による広報 2 花壇・公園・街路樹愛護団体等組織づくりの推進 3 団体紹介支援・ネットワーク支援・奨励制度 4 優良緑化地区の表彰制度・PR 5 民有地緑化事例集・助成制度・緑化の手引き書づくり</p>	<p>都市の緑化の効果は、公園・街路樹・企業緑化・民有地緑化など多様な主体による様々な施策により拡大していくものであるため、特定の事業実績に他の施策もからめて評価をまとめる方向で現在検討中とのこと。</p>
					<p>(追加検討すべき項目案)</p> <p>服部委員長 県民参加緑づくりへの参加者数</p> <p>浅野委員 市町村の政策に与えた影響 市町村のまちづくり、緑化政策に与えた影響について調査し、達成度に対する意識を評価すべきと考える。</p> <p>真弓委員 1 事業フレームに対する当該市町村、NPO、地元市民からの意見や改善点アンケート 2 民有樹林地の公有地化実績 3 都市緑化面積の実績、累積 4 緑化活動団体数・活動延べ人数 5 県民参加の緑づくり活動の実績と参加者数</p>	

評 価 手 法 の 検 討 に つ い て

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見				他県の状況 (他県の主な事例)
原田 委員	都市緑化 推進事業	ご意見							1 参加者アンケート 2 県民意識調査 3 意見交換の場における内容把握
		5年後の目標	10年後の目標	20年後の目標	5年後の目標に 対する評価項目	10年後の目標に 対する評価項目	20年後の目標に 対する評価項目	評価の手法	
		1 事業箇所数、回数で 全体計画の半数を超 える 2 各都市を基盤にして、 県下全体の緑被率を 1%?上げる 3 緑化に関する県民意 識調査を2010年と2013 年に実施し、設定数値 を50%上げる 4 各市による独自施策 が出揃う 5 市民全体による独自 の緑化活動事例を 50%増やす	1 事業箇所数、回数で 全体計画を達成する 2 県下全体の緑被率を 2%?上げる 3 2018年に県民意 識調査を実施し、2010年 における数値を100% 上げる 4 各市による独自施策 の成果が具体的に表 われている状況 5 市民主体による独自 の緑化活動事例数を 100%増やす	1 都市緑化に対する県 民の意識が高まり、行 政と県民(市民)の協 働による、市民主体の 運動が常態化している 状況	1 緑化活動への参加 者数 2 市民全体による独自 の活動事例数、内容 3 緑に関する県民意 識調査	1 緑化活動への参加 者数、意識レベル 2 市民主体による独自 の活動事例数、内容 3 緑に関する県民意 識調査	1 本事業にとらわれな い幅広い発想からの、 行政と県民(市民)協働 による市民主体の緑化 活動の状況把握		

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)
環境活動・ 学習推進事 業	多様な主体に よる自発的な活 動の推進 森と緑を社会全 体で支える機運 の醸成	交付金交付 事業数 300事業	県民や地域との協働による取組の広がりに向けた「多様な主体の参加」という事業目的を踏まえ、事業の進捗・実績を定量的に評価できるものとして「交付金交付事業数」を選定した。 効果に関しては、もう一つの事業目的である「森と緑を社会全体で支える機運の醸成」に照らし、森と緑が持つ公益的機能などの重要性に対する「県民の理解・意識」の向上度合いを評価項目とする(事業実施団体を通じて実施する参加者アンケートにより把握)。	・県民の理解・意識	丸山副委員長 教育委員会と連携し、森林をフィールドとした学校での環境学習の件数、場所等をまず、アンケート等により把握する必要があるのではないかと。	(項目) ・活動参加者数 (時期) ・翌年度
				田村委員 1 参加者数が指標ではない。受け身の参加者数を競っても仕方ないので、「住民参加」のレベルを高い次元にあげる企画を評価する。 2 参加希望団体の数も重要。市民の主体的な参加は、事業趣旨に合致する。そのニーズに応えるべく、部署別の縦割り・硬直的な予算配分ではなく、予算の拡大も必要。担税する一般市民の参加こそが、最大の普及啓発となる。 3 そして、この市民活動の助成が「新しい公」の担い手育成となり、愛知の森林環境税による革新的効果といえる。税による森林リノベーションには限界がある。市民の意識をあげ、市民参加による都市山村交流を促進し、放置林の所有者を覚醒させ、山村地域の住民を活性化する地道なムーブメントを創ることが不可欠。		
				長谷川委員 県民がどのように森づくりを理解し、そして今度どうしたらよいと考えているのか。というように、質を問う評価が必要なのではないかと。		
				真弓委員 1 事業事例集づくりと広報 2 自主的環境保全活動・環境学習の実施支援 3 団体活動紹介支援・ネットワーク支援・奨励制度 4 県民や既存団体等多様な主体への企画提案募集		
				(追加検討すべき項目案) 服部委員長 1 参加した主体・団体などの数 2 活動の内容や種類の多様性		
				浅野委員 関連事業やNPOの意識 (1) 交付金交付事業に関係した企業のその後の動向や波及効果、発展した事業などについて、調査を行うことも必要と考える。 (2) 交付金交付事業に関係したNPOや団体のその後の動向や波及効果、発展した事業などについて、調査を行うことも必要と考える。		
				真弓委員 1 事業フレームに対する当該NPO、市町村からの意見や改善点アンケート 2 里山林保全活動面積の実績、累積 3 緑化活動団体数・活動延べ人数 4 環境保全活動・環境学習活動の実績と参加者数		

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)
森林整備技術者養成事業	人工林整備に必要な技術者の養成	養成技術者数 200人	<p>あいち森と緑づくり事業(人工林整備事業)の実施に必要な人材を育成することが目的であるので、養成された技術者の事業への従事状況及びその波及効果としての森林整備従事者数等により評価する。</p> <p>また、受講者の意見等を今後の研修に反映させていく。</p>	<p>・養成技術者の従事状況 ・森林整備従事者数 ・カリキュラムに対する受講者の意見</p>	<p>服部委員長 カリキュラム、修得した技術が現場作業で役に立ったかなどの意見を数年後に開取り調査、アンケートで確認してはどうか。</p>	
				<p>丸山副委員長 森林整備技術者養成の数だけではなく、その後の森林整備事業への就労についても丁寧な追跡調査が不可欠である。</p>		
				<p>浅野委員 中間調査として導入3年目頃に、カリキュラムに対する受講者の意見を把握し、この結果を受けて手法の改良を重ね、次の2年につなげていくことも必要。</p>		
				<p>天野委員 修得した技術者の現場での就業率及びその技術が現場での作業でどのような効果があったかを具体的に調査する。</p>		
				<p>田村委員 就労の実態を調査し、評価する。本スキームの課題や、根本的な森林整備の業務形態の課題も洗い出したい。</p> <p>そもそも、林業が産業として成立していないのに、職業としての就労が不安定である。家族を扶養できる継続・安定した収入をたんぼできる仕組みとセットでないと評価できない。</p>		
				<p>長谷川委員 養成技術に関するカリキュラムを受講したことで、どういうメリット、デメリットがあったのか。</p> <p>そしてその技術がどう仕事に活かされているのかを把握。</p> <p>県側が望む技術養成者像(理想像)とは? それにどこまで近づいたのか。という調査でも良いと思います。</p>		
				<p>真弓委員 民間・個人も含めた技術者派遣のしくみづくりと広報</p>		
				<p>(追加検討すべき項目案) 浅野委員 養成技術者のレベルの把握</p> <p>森林整備に対する養成技術者の成長度合いや技術的レベルについて、専門家による評価を行う。</p>		

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)	
木の香る学校づくり推進事業	児童・生徒用机・椅子の県産材製品の導入	導入数量70,000セット	県産の木材を活用することにより、森林整備の意義や木材利用の効果について普及啓発をすすめることが目的であり、その導入された机、椅子あるいは森や緑に対する意識や波及効果等により評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童、生徒及び教師への意識調査 県民、教育関係者意識 木材等利用の波及効果 	丸山副委員長	県内産材木の製品化は結構なことと思うが、その数量的なものを評価するだけではなく、デザインについて調査研究することが必要である。	(項目) ・導入施設での利用者意識 (注) 他県
					浅野委員	各関係者に意識を問うことにより、森林整備の必要性に対する理解と意識が、さらに向上できる。	
					天野委員	児童、生徒及び教師への意識調査において従来の机、椅子との違いを明確にして、その上で森や緑に対する意識や波及効果を評価する。	
					田村委員	<ol style="list-style-type: none"> 学校での木製家具使用そのものは大いにやるべしで結構。 意識調査の結果をどう活かせるのか。マテリアルな製品としての評価とコスト以外に課題はあるのか。消費者やメーカーへのアンケートやヒアリングにより、市場競争力のある製品をどう生み出すのかという視点ではないのか。 そもそも木の香る学校づくり事業自体が、意図不明。品質の良い木製家具の社会的評価は既に確立している。普及阻害理由は、価格。産業として愛知林業が成立するための方策を検討すべき。需要促進なら、庁内の事務家具を県産材家具にするとか、企業のオフィス什器や事務用品が県産材使用の場合、税の減免をすとか、エコポイントを付加するなど産業労働部や中経連等と検討しては。 産業振興策として適切かの評価が必要。 	
					長谷川委員	<p>愛知県産の間伐による、商品の販売ルート(どこで買えるのか)がみえていない。</p> <p>愛知県産の間伐材での販売数(何があるのか商品の数、販売店舗数とか、生産量)を把握。また、間伐材の製品づくりをバックアップした事業の数でも良いと思います。まず、愛知県行政の中で、何を、どれだけ、どこの部署で使ったのか把握してはいかでしょうか。</p>	
					真弓委員	<ol style="list-style-type: none"> 学校用児童生徒用机・椅子デザインコンペの実施 一般家具材・装飾品への間伐材利用アイデア・デザイン提案募集 事業のPR 	
					(追加検討すべき項目案) 浅野委員	事業従事者の意識	
真弓委員	<ol style="list-style-type: none"> 県産材を扱う木材生産企業への意見や改善点アンケート 一般県民に対する、間伐材・県産材活用のアイデア募集 						

評価手法の検討について

区分	事業目的等	全体計画	評価項目に対する考え方等	評価項目案	ご意見	他県の状況 (他県の主な事例)		
<p data-bbox="338 400 456 427">その他意見</p> <table border="1" data-bbox="320 435 1151 708"> <tr> <td data-bbox="320 435 427 708">服部委員長</td> <td data-bbox="427 435 1151 708"> <p data-bbox="450 475 1055 502">その他の意見(以下の点についてご検討をお願いいたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="450 515 864 542">(1) 事業の県民・住民向けの報告会の開催 <li data-bbox="450 555 1039 582">(2) 事業の進捗状況や成果などをまとめた中間報告書の作成 <li data-bbox="450 595 1072 622">(3) 中間評価の実施(事業等の進捗状況の確認と問題点の整理) <li data-bbox="450 635 707 662">(4) COP10でのPRの実施 </td> </tr> </table>							服部委員長	<p data-bbox="450 475 1055 502">その他の意見(以下の点についてご検討をお願いいたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="450 515 864 542">(1) 事業の県民・住民向けの報告会の開催 <li data-bbox="450 555 1039 582">(2) 事業の進捗状況や成果などをまとめた中間報告書の作成 <li data-bbox="450 595 1072 622">(3) 中間評価の実施(事業等の進捗状況の確認と問題点の整理) <li data-bbox="450 635 707 662">(4) COP10でのPRの実施
服部委員長	<p data-bbox="450 475 1055 502">その他の意見(以下の点についてご検討をお願いいたします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="450 515 864 542">(1) 事業の県民・住民向けの報告会の開催 <li data-bbox="450 555 1039 582">(2) 事業の進捗状況や成果などをまとめた中間報告書の作成 <li data-bbox="450 595 1072 622">(3) 中間評価の実施(事業等の進捗状況の確認と問題点の整理) <li data-bbox="450 635 707 662">(4) COP10でのPRの実施 							